



富士川町 町民憲章

(平成23年3月8日制定)



鷹座巢や源氏山にいだかれて 富士川の清流が育んだ豊かな自然と文化の郷で
 私たちは 富士川町民であることに 誇りと責任をもって 未来を語り
 力を合わせて しあわせな町をつくるため ここに町民憲章を定めます

人の絆と
ぬくもりを大切に
共に働き 学び合い
互いを認め 助け合う
笑顔あふれる
町をつくりまします

◆ 町の花「さくら」 (平成23年3月8日制定)

平成2年に (財) 日本さくらの会より「日本さくら名所100選」に選定された大法師公園の桜をはじめ殿原スポーツ公園や利根川公園などの多くの桜の名所があり、広く町民から親しまれています。今後、植樹や愛護活動を通じ、町のシンボルとして一層のイメージアップにつながることを願い、町の花に選定しました。

◆ 町の木「ゆず」 (平成23年3月8日制定)

ゆずは、富士川町の特産品として全国的に知られ、本町の気候や土質がゆずの栽培に合い、独特の風味をもたらすことで、特に珍重されています。たわわに実った黄金色に輝くゆずのように、富士川町が、力強く、そして豊かに発展し続けることを願い、町の木に選定しました。

発行・編集

富士川町企画課

〒400-0592 山梨県南巨摩郡富士川町天神中條1134番地
 TEL 0556-22-7216 FAX 0556-22-3177

暮らしと自然が輝く 交流のまち

～“生涯” 快適に暮らせるまちをめざして～



第一次富士川町総合計画 概要版

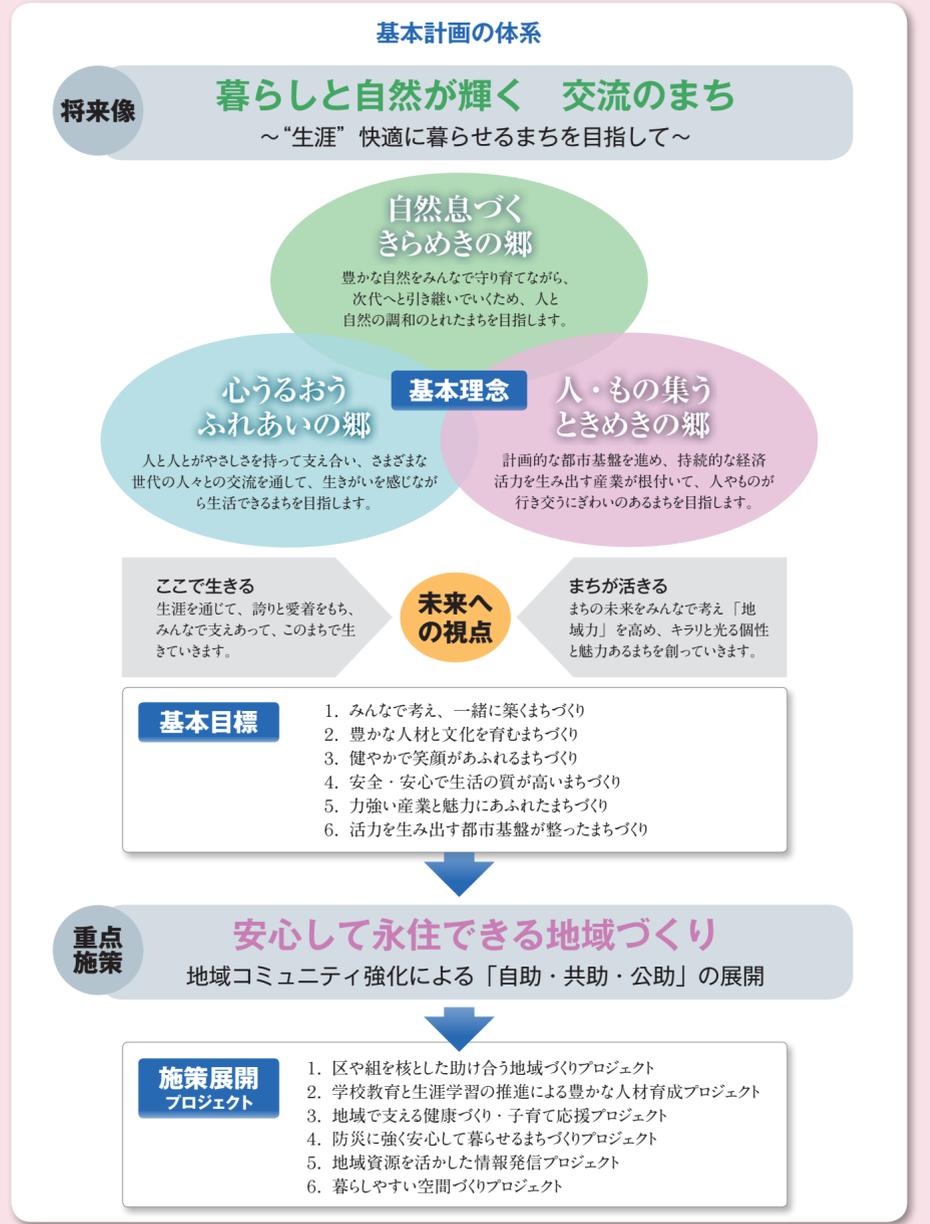
平成22年度～平成29年度



山梨県 富士川町

はじめに

富士川町のまちづくりを具現化するため、平成22年度を基準年として、平成29年度までの8年間を計画期間とした「第一次富士川町総合計画」を定めました。「暮らしと自然が輝く 交流のまち」を目指して、さまざまな施策を展開することとし、6つの基本目標に沿った施策の概要をお知らせいたします。





1

みんなで考え、一緒に築くまちづくり

地域や住民と行政の協働により、地域力が活かせるまちを目指します。

区や組を核とした助け合う地域づくりプロジェクト

- 1 地区まちづくり計画策定支援
- 2 地域間サミットの開催
- 3 助け合いグループづくり
- 4 住民間のふれあいの場づくり (井戸端会議など)
- 5 三世交代の推進

身近な区や組の組織を活用して、住民と行政の協働により、みんなで助け合う地域づくりを進めます。

2

豊かな人材と文化を育むまちづくり

次代を担う人材を育成するとともに、芸術やスポーツを通じて町民が交流できるまちを目指します。

学校教育と生涯学習の推進による豊かな人材育成プロジェクト

- 1 小中学校施設・設備の整備
- 2 保・幼・小の連携
- 3 生涯学習機会の充実
- 4 文化ホール自主公演
- 5 住民交流・世代間交流の促進

子供からお年寄りまで、誰でも学べる機会を創り出し、教育と文化を高め、豊かな人材を育成するまちづくりを進めます。

3

健やかで笑顔があふれるまちづくり

保健・医療・介護・福祉などのサービスを充実させて、すべての町民が安心して暮らせるまちを目指します。

地域で支える健康づくり・子育て応援プロジェクト

- 1 安心して暮らせる地域医療体制の充実と救急医療体制の確保
- 2 健やかに生まれ、生き生きと暮らすことのできる保健・福祉サービスの推進
- 3 地域ボランティアの確保・育成

町民一人ひとりが、生涯にわたって健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

1

住民参加の促進

- ▶ 広聴広報活動の充実
- ▶ 住民参加のまちづくりの推進
- ▶ 男女共同参画プランの策定
- ▶ 地域自治組織の機能充実への支援 (地区まちづくり計画策定支援)
- ▶ 地域間サミットの開催
- ▶ 助け合いグループづくりの支援
- ▶ 住民間のふれあいの場づくりの支援

2

行財政改革の推進

- ▶ 総合計画の推進
- ▶ 行財政改革プランの策定
- ▶ 住民参加型行政評価システムの確立
- ▶ 庁舎等の整備
- ▶ 公共施設耐震化の推進
- ▶ 民間活力の導入 (指定管理者制度の活用)
- ▶ 住基カードの普及と活用

3

県や周辺自治体などとの連携強化

- ▶ 県及び近隣自治体との連携強化
- ▶ 消防・防災、保健・医療、福祉、環境などさまざまな分野における連携強化
- ▶ 民間及び各種協議会との連携強化

富士川町基本計画の概要

生涯 快適に暮らせるまちをめざして

1

学校教育・地域教育の充実

- ▶ 小中学校の施設・設備の整備
- ▶ 環境に配慮した施設整備と環境教育の推進
- ▶ きめ細かな教育推進のための教職員充実
- ▶ 学校間交流事業
- ▶ 保・幼・小の連携事業
- ▶ 青少年健全育成事業

2

生涯学習・スポーツ活動の推進

- ▶ 図書館や公民館など生涯学習施設の整備・充実
- ▶ スポーツ公園やプールなど体育施設の充実
- ▶ 町民皆スポーツ活動の推進
- ▶ 地域総合型スポーツクラブ活動の推進
- ▶ 生涯学習機会の充実
- ▶ 文化ホール自主事業の充実及び施設・設備の整備

3

歴史資産の活用と伝統工芸の継承

- ▶ 文化財等の保護と活用
- ▶ 伝統芸能の保存
- ▶ 地域の歴史文化の再評価と資料等の収集・保存



文化ホール

4

人々の交流促進とコミュニティの再生

- ▶ 住民交流・世代間交流の促進
- ▶ 地域の祭りや行事などの活動支援
- ▶ 国際交流事業

1

保健サービスの充実と地域医療体制の確保

- ▶ 特定健康診査及びがん検診等の充実
- ▶ 地域医療・救急医療体制の充実
- ▶ 健康増進計画の策定と推進
- ▶ 食育活動の推進
- ▶ 保健予防体制の充実

2

介護・福祉サービスの充実

- ▶ 諸施策へのユニバーサルデザインの導入
- ▶ 社会福祉協議会活動との更なる連携による地域福祉活動の推進
- ▶ 介護保険事業計画、地域福祉計画、障がい児者支援計画等の策定と推進
- ▶ 障がい児者福祉、高齢者福祉、母子・父子福祉の充実
- ▶ 福祉に携わる専門家やボランティアの確保・育成、地区組織活動の育成
- ▶ ボランティア活動の充実

3

障がい児者の生活支援と充実

- ▶ 地域生活支援事業の展開
- ▶ 安心して暮らせる環境づくり

4

高齢者の生活支援と充実

- ▶ 生きがい活動支援通所事業
- ▶ 老人クラブ、シルバー人材センターの活動支援
- ▶ 高齢者の参加機会の充実と参加しやすい環境整備



かしわざわ児童センター

5

子育て支援の充実

- ▶ 乳幼児健診等の充実
- ▶ 子育て相談窓口の充実
- ▶ 子育て世帯の負担軽減
- ▶ 児童虐待防止対策の充実
- ▶ 事業所内保育の推進
- ▶ 幼・保一体の推進

5

力強い産業と魅力にあふれたまちづくり

農林業・地場産業・商業・工業等の進展を図り、産業間の連携による活気のあるまちを目指します。

地域資源を活かした情報発信プロジェクト

- 1 農産物のブランド化の推進
- 2 遊休農地の活用
- 3 商店街活性化イベントの支援
- 4 観光資源の掘り起こし
- 5 歴史・文化的な資源の活用
- 6 観光ボランティアガイドの育成
- 7 町内ウォーキングコース、マップづくり
- 8 観光イベントの充実

町内のあらゆる資源 (人・もの・自然) を活用して情報を発信し、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

4

安全・安心で生活の質が高いまちづくり

防災・防犯対策を推進するとともに、景観の保全や生活環境の整備など、暮らしやすいまちを目指します。

防災に強く安心して暮らせるまちづくりプロジェクト

- 1 雨水排水施設の整備
- 2 防災・防犯意識の普及と地域防災・防犯の強化
- 3 消防・防災施設の整備
- 4 水道配水管の更新及び耐震化
- 5 生活排水処理施設の整備
- 6 ごみの減量化・再資源化による循環社会の構築
- 7 自然エネルギーの利用促進

町民の生命・財産を守るとともに、生活環境の充実など、安全・安心なまちづくりを進めます。

1

防災・防犯体制の充実

- ▶ 雨水排水管渠の整備、排水ポンプ場の整備
- ▶ 治山治水対策
- ▶ 河川防災ステーション・水防センターの整備
- ▶ 木造住宅耐震診断、耐震改修事業
- ▶ 消防・防災施設整備事業
- ▶ 防災・防犯意識の普及と地域防災・防犯の強化
- ▶ 交通安全対策の推進と施設整備

2

飲料水の安定的な確保・供給

- ▶ 簡易水道の水質向上対策
- ▶ 上水道への統合
- ▶ 上水道、簡易水道の配水管耐震化
- ▶ 上水道、簡易水道の配水管更新事業
- ▶ 上水道、簡易水道の遠方監視設備更新
- ▶ 安定した水道事業の運営

1

農林業の振興

- ▶ 市民農園、体験農園の推進
- ▶ 農産物ブランド化の推進
- ▶ 担い手・後継者の育成
- ▶ 農村振興総合整備事業
- ▶ 中山間地域総合整備事業
- ▶ 農村環境整備事業
- ▶ 有害鳥獣対策事業
- ▶ 林道の整備
- ▶ 新たな販売施設の整備検討

2

工業の振興

- ▶ 企業誘致の推進・工業用地の基盤整備の推進
- ▶ 中小企業への支援
- ▶ 雇用対策の推進
- ▶ 伝統工芸品の販路拡大

3

商店街の活性化

- ▶ 空き店舗の利用促進
- ▶ 担い手・後継者の育成
- ▶ 歩道・駐車場等の整備
- ▶ 商工会の育成支援
- ▶ 商店街活性化イベントへの支援
- ▶ 買い物弱者への対応

4

観光の振興

- ▶ 観光周遊ルートの開発
- ▶ 観光関連施設の整備
- ▶ 他産業との連携推進
- ▶ 観光客等の受入体制の強化
- ▶ 観光イベントの充実
- ▶ 地域資源の掘り起こし
- ▶ 特産品の開発
- ▶ 観光物産協会との連携

6

活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり

道路や交通体系を充実させるとともに、住環境を整備して、人々が定住できるまちを目指します。

暮らしやすい空間づくりプロジェクト

- 1 公共交通体系の再構築
- 2 ふれあいスペースの確保
- 3 中山間地域への定住促進
- 4 若者の定住促進 (Uターン、リターンの奨励)
- 5 公営住宅長寿命化の推進
- 6 光ケーブル網の整備

安心して行き来できる交通体系の整備や住民がふれあえる場所を創出して、暮らしやすいまちづくりを進めます。

1

計画的な土地利用の推進

- ▶ 土地利用計画 (国土利用計画) の策定
- ▶ 都市計画マスタープランの策定
- ▶ 景観計画の策定
- ▶ 農業振興地域整備計画の策定・見直し
- ▶ 森林整備計画の策定・見直し
- ▶ 地籍調査事業

2

道路網の整備

- ▶ 町内ネットワーク道路の整備
- ▶ 町道、都市計画道路の整備
- ▶ 橋梁の点検・整備
- ▶ 国道、県道の整備促進

5

魅力を高める地域整備の推進

- ▶ 東部地域開発事業
- ▶ シビックコア地区整備事業の推進
- ▶ 水辺空間活用事業の推進 (水辺プラザ・スポーツ施設の整備等)
- ▶ 河岸路公園の整備
- ▶ 統一サインの整備

3

公共交通の充実

- ▶ 町内循環バスの利便性向上 (町営バス、デマンドバス、コミュニティバス等)
- ▶ JR身延線の利便性の向上 (公共バスと鉄道との接続時間の改善)
- ▶ リニア中央新幹線中間駅へのアクセスの検討

4

居住環境の整備

- ▶ 公営住宅長寿命化計画の策定
- ▶ 街区公園の整備・充実
- ▶ 中山間地域への定住促進
- ▶ 長寿命化計画に沿った町営住宅の整備
- ▶ 若者の定住促進
- ▶ 町有地の有効活用
- ▶ 土地区画整理事業



富士川観水公園

6

高度情報化社会への対応

- ▶ 電子自治体の構築
- ▶ 本庁舎と分庁舎の業務ネットワークシステムの拡充
- ▶ 防災行政無線システムの充実
- ▶ 光ケーブル網の整備

※国籍や年代や障がいの有無にかかわらず、すべての人が快適に暮らせる生活空間づくり